

教育再生実行会議
デジタル化タスクフォース
(第3回) 議事録

教育再生実行会議担当室

教育再生実行会議
デジタル化タスクフォース（第3回）
議事次第

日 時：令和2年12月1日（火）13：28～15：53

場 所：文部科学省（省議室）

出席者：初等中等教育WG有識者：藤村委員、堀田委員、溝上委員

高等教育WG有識者：喜連川委員、日比谷委員

鎌田教育再生実行会議座長、

萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣、田野瀬文部科学副大臣、

鰐淵文部科学大臣政務官

文部科学省：藤原文部科学事務次官、丸山文部科学審議官、角田文部科学戦略官、

浅野初等中等教育企画課長、佐藤主任大学改革官、

内閣官房：中田IT総合戦略室企画官

総務省：小川自治行政局行政課長

国立政策研究所：中川所長

（事務局：池田教育再生実行会議担当室長、谷合参事官他）

1. 開 会
2. 関係省庁より取組説明
3. 萩生田文部科学大臣兼教育再生大臣挨拶
4. 委員意見発表
5. 自由討議
6. 閉 会

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 それでは、定刻より少し早いのですが、皆様おそろいでございますので、ただいまより第3回「教育再生実行会議デジタル化タスクフォース」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中御出席を賜り、ありがとうございます。

本日は、まず事務局及び関係省庁よりこれまで出た御意見に関連する取組を御説明いただき、それに対して質疑を行います。その後、溝上委員、日比谷委員にそれぞれ15分程度で御発表をいただき、質疑応答を行った後、残り時間は自由討議を行いたいと思います。

なお、萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、他の公務によりまして13時55分頃に御入室し、その後、14時45分頃まで御在席の予定と伺っております。

それではまず、前回会議の中でタスクフォースでの検討の視点について大臣から発言があり、委員の皆様からも御意見をいただいておりますので、それについて整理した資料を事務局より説明したいと思います。池田室長、よろしく願いいたします。

○池田教育再生実行会議担当室長 それでは、資料1を御覧ください。

前回の会議で大臣からGIGAスクール構想が来年4月から本格稼働することを踏まえて、それまでに間に合うように早急に御助言をいただきたい事項と、少し時間をかけて中・長期的な視点で御検討いただきたい事項とを整理して議論したらよいのではないかという御指示がございましたので、その分類をしたものがこの資料でございます。

検討項目例は第1回のタスクフォースで御説明させていただいたものですが、これも踏まえ、これまでの御議論を踏まえて、左側に急ぐべき課題、右側に中・長期的な視点から御議論いただきたい課題を整理しております。

左側が早急に御助言をいただく必要があるものですが、1つ目は、来年4月のICT端末の本格運用前にチェックリストを作成するという事です。これは当然全ての先生方がこれを活用しなければいけませんので、FAQのような誰でもそこを見れば分かるようなQ&Aですとか、あるいは端末の取扱いや持ち帰りをどうするかというようなルール等をきちんと示す必要があるかと思っております。

2つ目の教師のICT活用促進はなかなか難しい課題で、先生方が来年4月までに完璧な知識、ノウハウを得られるかという点、そこまでは難しいとは思いますが、どんな点に気をつけて、どういうふうにして知識を共有していただくかということにまずは取り組むべきであろうと思います。

クラウド・バイ・デフォルトは2年前に政府の方針として決めておりますが、現場ではまだサーバーに情報をためて、クラウドの活用が必ずしも進んでいないと聞いておりますので、これも周知していく必要があるかと思っております。

それから、今日この後関係省庁から御説明いただきますけれども、2000個問題への対応。これは政府全体で検討が進む中で、学校教育関係の情報の取扱いはちょっと特別なところがあるかと思っておりますので、気をつけるべき点はどこかということなどを中心に、早めに御指摘をいただければと思います。

教育データ標準は、今、学習指導要領に基づくコードなどは出ていると思いますけれども、それをもう少し詰めたものを本年度中に公表するという方針だと聞いておりますので、この作業も進める必要があります。

それから、データの分析や研究体制の在り方は初等中等教育でも高等教育のワーキング・チームでも御意見が出ており、これらをやっていく必要もあるかと思えます。

中・長期的な方は、今申し上げた以外の少し時間をかけてじっくり議論をしていただきたいものでございますけれども、その中で比較的急ぐものは◎をつけております。デジタル教科書であるとか、デジタルを取り入れた教育手法の具体化などを挙げております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

次に、これまでスタディ・ログ等の関係で個人情報保護制度に関する意見もあったことから、本日は内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室及び総務省の御担当に御出席いただいております。

まず、個人情報保護法制全般の見直しの検討状況につきまして、IT 総合戦略室より御説明をお願いいたします。

○中田内閣官房 IT 総合戦略室企画官 内閣官房 IT 総合戦略室の中田と申します。

本日はこのような形で御説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私の方からは、個人情報保護制度の一元化に向けた検討状況について御報告をさせていただきます。

資料 2 を御覧ください。

まず見直しの経緯でございますが、1 ページを御覧ください。

平成 27 年に個人情報保護法は改正されておりますが、その際の附則の中におきまして、個人情報保護法は民間と行政側にそれぞれ法律が分かれているわけですが、こういったものについて規定を集約し一体的に規定することを含め、法制の在り方を検討するといった検討条項が置かれたということでございます。

それから、個人情報保護法は、さきの通常国会、令和 2 年の国会でも改正されておりますが、その際の制度改正大綱の中でも同様に、現在、民間、行政機関、独立行政法人等についてそれぞれ分かれている個人情報保護に関する記述を集約・一体化するということ。それから、委員会が一元的に所管するといった方向で検討するということがうたわれているところがございます。

こういったことを踏まえまして、昨年来政府内で検討を進めてまいったわけでございますけれども、2 ページがその検討のスキームでございますが、左側が事務的な検討になります。事務的な検討の体制といたしまして、内閣官房にタスクフォースを設置いたしました。これは関係省庁の会議体でございますが、関係省庁といたしましては、私ども内閣官房、個人情報保護委員会、現在公的部門の個人情報保護法を所管しております総務省の行政管理局、地方の個人情報保護条例の関係の検討ということで総務省の自治行政局といっ

た関係省庁の会議体のタスクフォースを昨年末来開催してきたということでございます。

それと並行いたしまして、外部有識者にも御議論いただいてきたところでございまして、右側は有識者の検討会ということでございますけれども、こちらを4月以来開催してきたということでございます。構成員は右下にあるとおりでございますが、法政大学の高橋滋先生を座長といたしまして検討してきたということでございます。

続く3ページは、検討の結果といたしまして、本年8月に取りまとめました検討会の中間整理の概要でございます。上に文字がありまして、下に絵がございまして、絵を御覧いただいた方がよろしいかと思っております。

現在、所管は【現行】の方にありますとおりで、総務省と個人情報保護委員会に分かれているわけですが、それから、法令は3本に分かれているわけですが、これを【見直し後】については個人情報保護法という1つの法律にいたしまして、全体を個人情報保護委員会が所管するといった体制を目指しているということでございます。

現在法律が3本に分かれているということに対応いたしまして、法の規律対象が3つある。具体的には行政機関、独立行政法人等、民間事業者と3つあるわけですが、これを改正後につきましては、国の行政機関と民間事業者に全く同じ規律を適用するという事はなかなか難しいわけですが、現在、基本的には行政機関と同等の基準が課されている独立行政法人に関しましては少し考え方を変えていくということでございます。具体的には、医療分野、学術分野の独立行政法人等につきましては、特に民間のカウンターパートとのデータ流通が活発であるという点に着目いたしまして、基本的には民間の事業者と同等の規律を適用するという形で制度を改めたいと考えているところでございます。

それから、3点目の改正点といたしまして、EUのGDPR十分性認定というスキームがございまして、これへの対応を目指しまして、現在の個人情報保護の学術研究に関する適用除外規定について一定の精緻化を図るということでございます。

その他、個人情報の定義等についての整理を図るというのが中間整理の概要でございます。

3ページの下に注がありますけれども、中間整理の段階では、地方公共団体の条例の扱いにつきましては、その後、地方公共団体の意見を十分聞きながら更に検討するという事になってきたということでございます。

最後に4ページでございまして、スケジュールでございまして、そういったわけで、8月に一旦取りまとめた後、主に地方公共団体の個人情報保護制度の在り方について検討してきたということでございます。その内容についてはこの後自治行政局さんから御説明いただきますが、その検討の内容も踏まえまして、今後のスケジュールといたしまして、今月12月に最終報告を取りまとめまして、次期通常国会への改正法案の提出を目指しているといった次第でございます。

私からは以上でございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

続きまして、総務省より地方自治体の個人情報保護制度の検討状況につきまして御説明をお願いいたします。

○小川総務省自治行政局行政課長 総務省の行政課長でございます。

続きまして、地方公共団体の関係の御説明を申し上げたいと思います。

資料3を御覧いただきたいと思います。

今し方内閣官房 IT 室から御説明がありましたとおり、1 ページを御覧いただきますと、これが全体の個人情報保護法制の概念図、ピラミッド図であります。今申し上げました法律3本が左側の青のところ、それから、国、独法と書いてあります。これが個人情報保護3法となっていて、この一体化の方針が夏の段階で決定されていたということでございます。

残るは赤字で書いてあります地方公共団体であります。ここは現行の法制では地方公共団体の条例に委ねられているということでございます。これについて年内を目途に結論を得るということで検討を進めてまいったという次第でございます。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

ほぼ成案を得た段階になってございますが、その概念図が2 ページでございます。まず下の方の絵を見ていただきますと、上の段が地方公共団体の現状でございます。これがいわゆる2000 個問題の図解でありまして、現在地方公共団体は条例でそれぞれに規定をしております。国と同じ内容を定めているA市のようなところがあれば、一部事務組合で条例がないところもある。一方で、C市のように小規模市町村で国の法令改正に追いつかず、国より規律対象が低いところがある。一方で、国の個人情報保護制度はまだ20年の歴史を数えておりませんけれども、自治体の場合40年ほどの歴史があるということで、先行して規律していた結果、国より高いあるいは多い水準で規律しているD市のようなところがある。あるいはE市のように手続面で付加している団体があるということであります。

これらを見ますと、1,718 市町村、23 特別区、47 都道府県を合わせますと約1,800、これに一部事務組合を合わせて、俗に2000 個のルールがある。このように説明がされてきたということでございます。

これを今回共通ルールの設定ということで考え方を一変させまして、国において法律を定め、その1の法律を全地方公共団体に適用するという姿に変えたいと考えております。比喩的に申し上げれば、2000 個のルールが1つのルールに変わるということでございます。この内容につきましては、先ほどお話がありました国、民間の個人情報保護法を一体化する次の通常国会に提出する法律改正の中に地方部分を盛り込む形で同時期に法制化したいと考えておるところでございます。

そのコンセプトでございますが、上に文字で書いてありますが、1つには個人情報の保護、今までは専ら保護を目指してきたわけですが、これとデータ流通の両立を図るということ。その中に2000 個問題の解決を図っていくということが1つ。もう一つは、国際的な

ハーモナイゼーション、あるいは成長戦略への整合ということで、GDPR あるいは DFFT と
いったことを視野に入れた地方の個人情報保護法制を構築するというを考えておると
ころでございます。

その結果求められるもの、右側でございますが、全国的な共通ルールを法律で設定する。
今申し上げたところでございます。その上で、かつ、法律の的確な運用、もっと言います
と統一的な運用を確保すべき場面においては、国がガイドラインを策定してこれを地方に
示すということ。その上で、法律の範囲内で地方が独自の保護措置が認めるという場合に
は、最小限の保護措置を認めるということにしたいと考えておるところでございます。

3 ページ、文字ばかりでございますが、今申し上げた内容をおおむね文字化したもので
ございます。総枠といたしましては、現行の国の行政機関、個人情報保護法とほぼ同等の
ルールを地方公共団体にも課すことになるというものでございます。したがって、現
在国にはない、例えば 2000 個問題の象徴とされますオンライン接続規制条項とありますけ
れども、こうしたものは今後は不要となるということです。こういった具合に統一が図ら
れるということを我々としては考えておるところでございます。

非常に走った説明でございますが、地方関係は以上でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明で質疑応答の時間を 10 分程度取りたいと思います。御質問の
ある方は挙手をお願いします。なお、IT 総合戦略室及び総務省の御担当はこの質疑終了後
退席となりますので、御質問等がありましたらこの時間をお願いいたします。

藤村委員、お願いします。

○藤村委員 専門ではないので詳しく教えていただきたいのですが、諸外国の場合、個人
情報保護法のほかにプライバシー保護法というものを別途定めていて、いわゆる個人を特
定する情報とプライバシー情報を切り分けて定めている例もあるかと思うのですが、我が
国の場合はどういう方向で行きそうなのか、現時点での見通しで結構ですが教えていただ
けますでしょうか。といいますのも、学校で学習情報を扱うときに、そのオーナーが誰な
のかという問題が今後出てくるかと思いましたので質問させていただきました。

以上でございます。

○中田内閣官房 IT 総合戦略室企画官 お答えさせていただきます。

日本の個人情報保護法制、これは国の個人情報保護法制はいずれも共通しておりますが、
基本的には個人情報を保護するというものでして、プライバシーを直接保護するというも
のにはなっておりません。もちろん個人情報が適切に保護される結果といたしまして、プ
ライバシーが保護されるということが目指されているわけでございますが、プライバシー
侵害自体は別途民事の不法行為によって対処されるといった構成になっております。

○藤村委員 分かりました。ありがとうございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 私も素人で余りよく分からないのですけれども、これは非常に一般的な法制度の改修について御説明を頂戴したと理解するのですが、現行法の中で子供の情報というのはどういう取扱いになっているのか。

実は、前回萩生田大臣から、巷の教育系ベンダーさんが自分の子供の小さいときから大きいときまでのデータをほとんど持っていて、どういう勉強に興味がある、どういう学校に行けばいいみたいなのは、親よりもそういうベンダーの方がたくさん持っているのではないかという御発言があって、これは現行法上グレーなのかホワイトなのかブラックなのか、それをまずお伺いしたいのと、今後、アメリカ等のクラウドを利用するときに、CCPAが適用されて、米国は日本の子供の情報を取ることは原則禁止されているのか、それは域外適用されずに、実は子供の情報が米国にじゃじゃ漏れになるのか、この辺について御教示いただけますと幸いです。

○中田内閣官房 IT 総合戦略室企画官 2点御質問をいただきました。

最初の子供の情報の扱いにつきましてですけれども、個人情報保護上は個人情報の取得、利用についてそれぞれ規定を置いておりまして、利用については取得時の利用目的の範囲内で利用するというございますので、取得時の利用目的の範囲内であれば、ベンダーが情報を保有すること自体が違法であるとはならないものと考えております。どのような利用目的で取得したか、その利用目的の範囲内で使われているかどうかということが、個人情報保護法の観点から見て適正かどうかということのメルクマールになるということでございます。

2点目のアメリカのCCPAの関係につきましては、大変恐縮ですが、現在お答えする十分な御用意がございませんので、確認の上でまた事務局を通じて御回答させていただければと考えております。申し訳ございません。

○喜連川委員 1個だけ。1点目のことに関しましては、そうすると、原則オプトインをしているということですか。今回政府がギガスクールでやろうとしていることは、多分全部オプトアウトでさっとデータを取れるようにすることによって教育の質を飛躍的に向上させようと。つまり、端末まで配るということは国費を投じますので、そのときに、私はオプトアウトかと思っていたのですけれども、原則ベンダーのオプトインで子供の情報は捉えると。しかし、子供なので、親ではなくて子供がオプトインするのですか。

○中田内閣官房 IT 総合戦略室企画官 個人情報の提供ということに関しましては、御説明が若干不正確だったかもしれませんが、オプトインとオプトアウト両方ございます。オプトアウトも可能です。オプトアウトの形で情報を第三者に提供するというごことは、いわゆる要配慮個人情報に当たらない限りは可能でございます。ただ、いずれにいたしましても、取得した情報を利用するに当たっては、通知若しくは公表した利用目的の範囲内で利用するというのが個人情報保護上のルールになっているということでございます。

○喜連川委員 利用目的さえ書けば何をしてもいいということではないと思うのですけれども、誰がそれをいいとか悪いとかということを行う立ち位置になっているのか。法律は

法律かもしれないのですけれども、子供のデータというのは極めて機微だと思うのです。米国でも、スタンフォードは学生のデータを取られてはいけないということで、クラウドベンダ上に置かれていたものを自分の大学の中に MOOC のサイトを構築しなおしたと聞きました。要するに、ヘッドハントの対象にさせたくないということで、そのデータがリークしてしまうのを避けたいとの考えからのようです。それと同じことは各所で起こりますので、同じことが日本国内の中で起こるべきではないだろうとしたときに、どういうふうに法律を適用して、子供の能力を上げるという目的と子供の情報が変に使われないようにするかという視点で見たときに、この法律をどう利用していくのかがいいのかがよく分からないので、御教示いただけると有り難いです。

○中田内閣官房 IT 戦略室企画官 直接のお答えになるかどうか若干難しいところがございしますが、まず、今回の法改正自体は特に民間側の個人情報保護に関するルール自体を大きく変えるというものではございませんで、あくまでも官民、地方も含めまして、今分散しております個人情報保護に関する記述を一元化、集約するということを目指しているものでございます。個人情報保護法の特に民間側に適用されるルールについての見直しというものは定期的に、3年ごとに個人情報保護委員会が中心となって見直ししていくということになっておりますので、その中でまた随時アップデートされていくものと考えております。

その上で、関連してお答えすれば、個人情報保護法は個人情報の取得自体については、不適正な取得を禁止するという規定はありますが、いわゆる要配慮個人情報以外の場合に明示的な同意を必要とするという規定にはなっていないというのが現状の御説明になります。

○喜連川委員 分かりました。

教育に特化して子供の情報を制度上正しく運用するかということはこの会議の中でもまとめていっておかないと、ここにおられる先生でも分かりづらいとすると、現場の学校等ではもっと混乱するといいますか、2000 個問題というのは原則どうしていいか分からないということですよ。この GIGA スクールのようにまた同様の問題が、たとえフラットだったとしても分からないことが起きるとまずいのではないかなと思って発言させていただきました。どうもありがとうございました。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 堀田委員、お願いします。

○堀田委員 総務省さんの出された A 市、B 組合の資料が私にはとても分かりやすかったです。ありがとうございました。

学校現場もいわゆる個人情報かプライバシーか、そこはかなり誤解も含めて過剰に反応している部分があって、例えば D 市のように規律が国より多い制度だったとしても、意識面では制度以上の警戒心があります。特に子供のデータについては明確なところが分からないので警戒心があるという状況があって、GIGA スクール構想で入ってくるこれからの端末も、ゆえに持ち帰らせない、ゆえに余り使わせないみたいな本末転倒な判断が起こる可

能性があるように思います。

今日の資料1で言えば、急ぐべき課題の中に、3月中までにチェックリストを作成するというのはいいと思うのですが、私はチェックリストだけではなくて、いわゆるガイドラインみたいなものを明確に国が出すべきではないかと思えます。もちろん運用は自治体がするし、学校が責任を持って活用するわけだから、彼らの判断で最終的にはここまでやっていいとか、ここから先は皆さんの判断ですよというのを国が指し示す必要があるのではないかと思えます。

昨日、新潟市の教育委員会の関連で校長先生たちに講演をしたのですが、私の話の前に、新潟市の教育委員会がガイドラインをつくって説明していました。このガイドラインはよくできているなと思えました。このように、頑張っている自治体が一生懸命つくっているガイドラインなどがあるので、そういうものをうまく吸い上げて例示しながら、国としてここまでは法律でこう決まっています、ここについては自治体が決められることです、ここについては学校の運用で決めてくださいみたいなことを明確に出してあげるのがうまく活用されるのではないかと考えています。

以上です。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官　お願いします。

○藤村委員　関連してよろしいですか。今、堀田委員がおっしゃったことは全く同感でして、先ほど喜連川委員の方からオプトイン、オプトアウトの話がありましたが、現状で言うと、オプトイン、オプトアウトを誰がするのかということすら不明確です。学校が契約したらそのままデータは吸い上げていっていい。ただし、それは使っているかどうか分からないので、今、堀田委員がおっしゃったようにおっかなびっくりやっているみたいなのです。したがって、データの活用ができないというようなことも発生しています。本当に本末転倒だと思います。

したがって、今御発言があったとおり、教育分野のデータの利活用のガイドラインみたいなものを明確にさせていただかないと、せっかくのGIGAスクールがあまり実りがないものになってしまいますので、そこは是非喫緊の課題として解決していただければと思います。よろしく願いいたします。

(萩生田教育再生担当大臣入室)

○谷合教育再生実行会議担当室参事官　ありがとうございました。

それでは、萩生田大臣が到着されましたので、ここで萩生田大臣から一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○萩生田文部科学大臣兼教育再生担当大臣　皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回は溝上委員、日比谷委員から御意見発表をいただく予定です。学校現場や高等教育分野のデジタル化への対応については、専門的な知見から踏み込んだ御意見をいただければ幸いです。

また、前回私より GIGA スクール構想の進捗も踏まえ、来年 4 月に間に合うよう早急に御助言をいただきたい事項と、少し時間をかけて中・長期的な視点で御検討いただきたい事項と整理して議論いただきたい旨、お願いをしました。冒頭に事務方からも説明させましたが、この点についても本日の討論の中で御意見を頂戴したいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 また、冒頭申しましたように、IT 室及び総務省の御担当におかれましてはここで退席となりますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、どうもありがとうございます。

(内閣官房 IT 総合戦略室、総務省退室)

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 それでは、会議を続けます。

続きまして、溝上委員より御発表をお願いいたします。

○溝上委員 桐蔭学園の溝上でございます。

「教育のデジタル化を進める上での教育現場の課題」ということで、私の考えとしまして、デジタル化を進める上で出てくる問題に小さなものもございしますので、思い浮かぶ限り、大きく 5 点挙げましたので報告してまいります。

資料は、いろいろ配られている政府の資料と対応させて書いております。

1 つ目は、ニューノーマルにおけるオンライン授業・遠隔授業の体制化ということで、徹底的にオンライン授業をつくっていくと理解した上で、これは本当に小さな話に聞こえますけれども、大学と違って、初等中等教育の教員というのは職員室で皆さんと一緒に机を並べて仕事をしておりますので、オンライン授業をつくるとといったときに撮影場所がないということで、生徒が帰ってから静かになるのを待って撮影をしているという現状が、例えば私の学校のように教室とかいろいろな何とか部屋とかたくさんあるようなところでも結構起こってしまっていて、働き方改革には逆行するような状況があります。先生方の気持ちはよく分かります。生徒が職員室に質問などでよく来ますので、そういうところで邪魔されたくないとか、要は撮影場所です。

2 つ目、これも小さな課題に聞こえますが、小学生でオンライン授業を結構やりましたけれども、保護者から視力の問題を非常に訴えられました。こういう話が全く出てきませんので、これは中・長期的な課題ということで、デジタル化を徹底的に進めるときには間違いなく視力が落ちますので、そういう健康の問題ですね。

これは政府の「教育のデジタル化に関する主な取組について」という資料の中の、真ん中のところですね。学校・教育という、要は教育データを児童生徒の、特にスタディ・ログとかといった AI ドリルみたいなものを典型的なイメージとして、そして、大学だったら研究機関で大きなビッグデータとして分析していく。この話はたくさん出てくるのですけれど

ども、その中間で、学校教員が教育データを利用して、児童生徒の学習あるいは生活、それから、先ほどの健康みたいな問題と併せて、やはり個別の学校あるいは学年等で分析ができないと、データが幾らあっても何も活動が起こらない。データというのは、皆さんには釈迦に説法ですけども、分析されないと幾らあっても駄目なので、そういうのが学校単位、あるいは学校の中でも学年によって全然違うのですが、分析者が誰なのかという話が出てこないことが問題だと感じております。

初めは中・長期的な課題として書いていたのですが、誰を当てていくかということだけでも急いで設定しておかないと、きっとデータはデータだけで何も触れることなく終わっていくことが予想されます。

もう一つ、学習ログとかAIドリルみたいな個別の学習課題、あるいは日常の授業レベルで考えていくときのデータ分析ということと、今、新学習指導要領で大きく表に出ていますカリキュラムマネジメントみたいな、学年をまたいで、大学で言えば教学マネジメントと呼ばれる、日比谷委員などがずっとやってきたものですが、例えば1年間、あるいは3年間、6年間と、全体を通して子供たちがどうなのかというところは、分析があるデータとデータをマージしたりして、学内に最低の技術を前提とした分析者が必要だと思います。決して高度なことを求めているわけではありませんけれども、こういったことが出てくるのではないのでしょうか。

桐蔭学園では、カリキュラムマネージャーというものを幼稚園、小学校の段階に1人、補助者は別にいますけれども置いています。中学、高校の中等教育段階にもカリキュラムマネージャーというものを置いています。大学ではIRというものがずっと進んでおりますので、ここは従来から他大学と同じようにIR推進室というところでデータを分析しています。

次のスライドに関係するのですが、例えば左側は初等中等教育のワーキンググループでも報告したのですが、このコロナの期間に在宅中の生活学習状況調査というものを学園で行いました。これは非常に簡単な質問項目ですし、それを紹介しておりますけれども、結局、項目を学園全体で合わせているのです。ですから、ちょっと表現は違いますけれども、一番上に示したお子様の学習姿勢などは小学生の調査です。下は違う内容を用意していますけれども、大学生にも「お子様」というところを「あなたの」とかと変えて、基本的には同じ表現で、そして、学園全体で幼稚園から大学まで同じ結果がばっと示される。これは項目を合わせるからできるわけでありませぬ。

これは3つ目の課題といいますか、これも政府の資料の「教育のデジタル化に関する主な取組について」でしっかり書かれておりますから、確認ということですけども、データの言葉や目盛りを合わせることで共通のプラットフォームに持っていく必要があります。

ここから先は、例えばAIで自動的に分析がなされたものがいろいろ利用されるということがある程度はあると思いますので、そういう技術のサポートが今後もっと得られていく

ことを期待しておりますけれども、ただ、私、このデータの言葉や目盛りが異なることで逃してきた分析といいますか、苦い経験が長年ありますので、杞憂に終わればいいのですが、御報告しておきたいと思います。

この下の図は、スタディ・ログとか AI ドリルみたいな、あるいは日常の学習の中で起こってくる、あるいはそのデータをイメージして、個別的水準というふうに、左側、矢印のところを見てください。それを全部分析して非常に個別的なデータをまとめていけば、この抽象的水準のところに行くのかと。ここが多分決定的な肝で、次のスライドを見てください。

2つだけ例をお示しします。例えば私がこれまでの経験で一番苦労してきた代表例の一つは、授業外学習時間です。これは高等教育の方でも20年間ずっと中教審等で議論されていて、ほぼ解決されない問題で、日本でいわゆる教室では勉強しますが、教室外、授業外では学習しないという問題に様々な観点からアプローチしながら、ほぼ全滅に近いような問題ですが、ただ、データの観点からいくと、これも測定の仕方がてんでばらばらで、例えば、皆さんと共通に見られるように、今は余り動いていないみたいですが、全国学生調査という去年試行された大学生の全国調査です。その授業外学習時間の尋ね方で、1週間で0時間、1～5時間、6～10時間、11～15時間というふうに、目盛りの幅はばらばらなのですが、こういうふうに尋ねている調査が代表的なのです。

これはアメリカの UCLA とか、NSSE と呼ばれるインディアナの結構有名な全米調査に基づいていますので、世界的な比較をしていくときにもこの目盛りは有効です。ただ、個別の大学を見ていると、例1のように尋ねているところはほとんどありませんし、例2のように、1週間大体を通して何時間ではなくて、授業アンケートですので、個別の授業で1週間どれぐらいやりましたかといって、0分から30分、1時間とか、場合によっては、各大学で自分のところの学生が何時間授業外学習をやっているかという計算をするときには、例2のデータの中央値とかを取って、20コマ取っている学生がいたら、これに掛ける20などをして20時間やっていますとかという結果が出てくるわけです。

例1は大体日本の70%の大学生は5時間前後ぐらいしかやっていません。例2だと15～20時間ぐらいになり、大きな差が出てきて参考にならないという問題があります。ですから、例えば授業外学習時間を国として見ていくときには、例1だとか、これがいいとは言いません。ただ、こういう標準化が国で指導されないと皆さん思いのままに尋ねていくということが出てきますので、これが1つです。

これも小さい話に聞こえますが、全国学力テスト、学習状況調査で、科目ごと、国語や算数、数学などいろいろ出てきます。これは京都府にある中学校の、京都府の学力診断テストとの比較を通していろいろやりましたみたいな話をデータを使って説明しているわけですが、領域のところを合わせてありますから、問題が違ふとかということはありませんけれども、比較的 analysis がきれいに通ってくる。ところが、問題類型になってくると、京都府の方は基礎・基本、活用となっていて、全国学力・学習状況調査は選択、短答、記

述となっている。このカテゴリーの異同によってこの分析は終わりになってしまいます。

こういう意味で、データの言葉や目盛りをそろえるというのは、私の今の理解で、AIとかそういうところでの問題ではない、また別のところではないかと思っております、報告しておきます。

4つ目に、高等教育に関するところを2つ取り上げます。

1つは、文部科学省の「教育のデジタル化に関する主な取組について」に高等教育に関するいろいろな取組、期待されることが書かれておりますけれども、その中でやはりeポートフォリオです。これは高等教育の中で、結局はディプロマ・ポリシー、あるいは学位授与の要件から教育・学習目標を立ててカリキュラム、授業をつくっていく。これを今行っているわけですが、そのときにデータは教学マネジメントの反映だけでなく、学生が自分がどういうふうにならなっているのかという、自分に返ってくるようなデータの使われ方、要はeポートフォリオが期待されているわけです。

実はeポートフォリオは多くの大学で取り入れられておりますけれども、何せeポートフォリオの中身はこれまた標準化されておられませんので、本当に大学の数だけ中身があって、いろいろあるのだけれどもよく分からないということがあって、全体を一つの標準化にせよとまでは思っておりませんが、ある程度は中・長期的な検討の課題に入ることではないかということです。

もう一つ、既にeポートフォリオはそこそこの大学で入っておりますけれども、高校の方には入っていない。でも、実は関係の方々、あっと思い出されると思っておりますけれども、高大接続改革の中でeポートフォリオが入ってきましたので、最後うまく落ちませんでしたが、eポートフォリオ自体は非常に大事なものですので、先ほど申し上げましたように、生徒自身が資質能力、あるいは、高校といえども学校教育目標というものがありますので、指導要領と照らし合わせて、自分の学校でどういう生徒を育てるのかというところでデータがいろいろ積み重なっていく。それを生徒にも返しながらか成を促す。これが資質能力を全面に出した今の指導要領です。

もちろんそういう結果を大学入学者選抜の多面的評価というものに使うということも考えられるべきで、IRと言えは大学の話ですけれども、高校版のIRですね。名前は後々変わっていくだろうとも思っておりますが、これを私はとても大事だと思っております。

ただ、今、実は私は科研費で高校版IRというものを、高校の先生方にエビデンスベースで見ていかないといけない、今の指導要領をはじめ、何でもそうなのですが、先生方の経験で、自分たちの若いときの経験で教育はこうだとか議論できないですね。そのときにやはりデータが生きてくるのは間違いなくて、これは大学の先生方にもそうだったので、そういう意味で、名前は変わってもいいのですけれども、高校版IRというのを科研費で進めて、現場の先生たちに指導というか支援をいろいろしているのですけれども、何せデータを誰が分析するのかというさっきの問題がまずありますし、マージもできないのです。個人IDでいろいろつないでこそ分析ができるのですけれども、このマー

ジ、一回覚えたら何てことはないのですけれども、実は結構面倒くさくて、多少の技術が要ります。こういったことも高校に求めていくとすれば課題になるのではないかと。

先ほど申し上げたように、誰が分析していくかの役割がありませんので、人がいませんので、高校ではすぐその話になります。これを誰がやっていけばいいか。大体進路指導とか教務部の人たちになってきます。

これで最後です。大学教育の Scheem-D です。デジタルイゼーション・イニシアティブというものが教育のデジタル化でど真ん中の一つの大きな取組だと私は理解しています。これを考えていくときに、私はピッチとか非常にいいと思うのですけれども、ピッチでどんどん授業技術、授業の開発が出てきていいと思うのですけれども、2000年代半ばに特色 GP やグッドプラクティスの取組などたくさんありました。現代 GP とか何とか GP がたくさん続いていきますが、あれはすごく大学教育が盛り上がった。私としては、この 20 年の改革の中で非常に盛り上がった時期だったと理解しておりますけれども、あのときは紙ベースで、また、イベントがたくさんあったところに大学は結構参加しましたので、いろいろな大学の個別の取組が共有されていくという感覚を得ましたけれども、今はデジタルの時代ですので、やはりああいうところでの取組が、システム上でプラットフォームをつかって、技術、授業の構築が共有されていくようなことを国主導でやっていただきたいとお願いしたいと思います。

もう一つの方は、何回もお話ししてきましたけれども、この手の取組は間違いなく個人レベルで終わりますので、組織レベルにつなげていくということです。日比谷委員の委員会の方でも、昨年までの中でずっとお話ししてきたことですのでけれども、大学というのは個人で授業を開発して非常に頑張る人というのはちゃんといます。いますけれども、組織的には何も発展しないという不思議な環境です。この Scheem-D も間違いなくそこに行く予感がして、これは直接デジタルの話ではありませんけれども、デジタルのところからアナログのところにつなぐ課題として報告しておきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの溝上委員の御発表につきまして、御質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

藤村委員、お願いします。

○藤村委員 大臣御指示のとおり、急ぎのところということでお話しさせていただきますと、お話の中にありましたユニーク ID ですね。児童生徒の情報を結びつけて分析できるようにするというためにユニーク ID がどうしても必要ですが、現在のところそれが存在しません。事業者と自治体とで協議して、暫定ユニーク ID として文部科学省の調査企画課が使っている学校コードを校内 ID と結びつけて、転校しようと何しようと運用できるようなものは仮につくっているのですが、それが普遍的なものとして認められているわけでもないですし、実際にそれがないと、多分 GIGA スクールでせっかくデータを取っても、いろいろ

なシステムが入っても一つにできないということがありますから、そのたたき台のようなものでも結構ですので、是非早いうちにおつくりいただければなと思いました。それが第1でございます。

2点目に、先ほど分析は誰がするのかという話がありましたが、もっともだと思います。是非そういうものを各学校、大学等でとちたいと思います。ただ、初等中等に関して言うと、前回のデジタル化タスクフォースのときに、既にそういう分析を可能とするシステムは文部科学省さんの次世代学校支援モデル構築事業で3か年研究してまして、システム開発も完了しております。したがって、今度は普及フェーズに入っており、GIGA スクールの端末化でみんなの情報を吸い上げられますから、是非その支援が必要なのかなと考えております。これは3月までではありませんが、来年度以降の予算獲得の中でそういうデータ活用を支援して、可視化により先生がすぐに使えるような状態にもっていくものを是非お考えいただければと思いました。

以上でございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 今の藤村委員の御発言で十分なぐらいかもしれないのですが、溝上委員からおっしゃっていただいた、データはあるけれども活用できない現況をどうするのですかという問題は実はまだベターな方でして、解析しようと思ってもデータがほとんどないというのが一般に起こる状況です。あまりこういう言い方をすると失礼なのですが、そのときに解析はどうするかといったときは、恐らく大体目標関数は学校の先生方はそこそこ御存じだと思うのです。自分は何を見たいかということは概ね共通化されていると思われま。そのツールキットをデータとともにパッケージ化して用意することは容易にできますので、そんな形で進めることが、まず一歩かと思います。

それから、先生が苦勞されたという事例の中で、こういう質問はこちらだとこんなふう聞いて、あちらだとあんなふう聞いてとあるのですけれども、今、実は質問を専門にする会社というのがございます。この会社は実は学校から生まれています。アメリカで。大体7,000~8,000億である大手IT会社を買収したのですけれども、この会社のソフトを結構アメリカの大学は使っています。つまり、アンケート用紙をITの空間の上で作ってしまうのです。クリックすると数字を入れるとか。この種のソフトを皆で利用することにより、今、先生から御指摘いただいたようなものは、やはり紙の時代でない時代ではそこそこ解決できるのではないかなと感じますので、我がNIIもそのベンダーとやり取りをしていますので、また進展があったらお伝えしたいと思います。

最後に、これはむしろ萩生田大臣に是非御意見を賜りたいところなのですが、先ほどIT本部から個人情報のお話を聞いていたのですが、正直に言ってすっきりと分かった気がなくて、直接的なお答えになっていませんがというような回答でしたので少し困ったのですが、私はやはり個に寄り添うということをやってあげたいなという気がするのです。

これはどういうことかといいますと、やはりこのコロナの中でもべらぼうにすごいこと

をする子供がいます。この間国大協で発表をしてきたら、そこに金沢大学の男子学生がいました。この学生が何と言ったかという、先生の授業をオンラインなんかで聞きません。全部録画をオンデマンドで聞きます。なぜかという、倍速で聞きますと。先生が既にわかっていることを教えているように聞こえるといけないうのですけれども、その空いた時間はどうするのですかと言うと、アメリカのMOOCを聞きに行くと言うのです。従って、通常よりもはるかに知識の獲得量が上がったと。そういうすごい学生がいるのです。

そうすると、イスラエルのように、イスラエルは5%がギフテッドコースですが、その際、そういうすごい生徒や学生は、ここの学校・大学では1人しかいない、あそこの学校・大学でも1人しかいない、でも、日本全国からするとそこそこの数となるというようなことの情報を集約をすべきだと思うのです。そうすると、それぞれの自治体では個を特定できるので個人情報になってしまうのですが、非常に我が国をささえる重要な人材として把握するのが良いと思われまます。

これとほぼ全く同じ問題がどこで起きているかという、希少疾患です。いわゆる難病です。難病の方は、日本に5人、アメリカに3人、イギリスに2人みたいなもので、皆の情報を集めてようやく治すという事業をAMEDがやっているのです。

これと同じような枠組みの教育モデルを是非日本にこの際だから入れられないかと思うのですけれども、そのときに、個人情報の取り扱い、教育に関してはどうなんだというテンプレートのようなものができると、我が国はすごく強くなると思うのです。ですけれども、一般的な個人情報のそしゃくを各自治体ができるとは到底思えないので、この辺をこなれた形に何か工夫できると、3月中にできるとすごく加速できるのではないかなと思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、溝上委員、ありがとうございました。

続きまして、日比谷委員から御発表をお願いいたします。

○日比谷委員 本日は「今後の高等教育におけるデジタル技術の活用」などという大それた題をつけているのですが、私、前回のこの会議で藤村委員、堀田委員、喜連川委員のお話を伺いまして、皆様専門家中の専門家、今日のお話は、私はそもそもデジタルを全面に押し出しているわけでは全くございませんで、例えば高等教育ワーキンググループでお話ししました国際展開であるとか、リベラルアーツとか、先ほど溝上委員は何回もおっしゃってくださいましたが、教学マネジメントなどについてはいろいろお話しできるのですが、今日は、そういう私が普通の大学人として、でも、こんなことはできないと困るよねと思っていることを幾つかお話ししたいと思います。

というわけで、オンライン教育について、コロナになる前から多少の経験があったのですが、それは何だったかといいますと、1つ目は、ICUはGlobal Liberal Arts Alliance

というものに加盟しています。Member というところをよく御覧になると、下の方に大学名が出ています。後でゆっくり御覧ください。

ここは世界 18 か国から 30 のリベラルアーツ大学が参加している大学連盟で、ICU は日本で唯一の加盟大学となっています。そこに書いてあるような使命を掲げておりまして、加盟大学国は下に書いてあるとおりです。これは早稲田の鎌田前総長はお詳しいと思いますが、五湖私立大学連盟というものがアメリカにありまして、13 校ある。ここは一枚ずつは非常に小さいリベラルアーツ大学なのですが、連盟として早稲田のような大きい大学と協定を結んで毎年交換をしているというところなんです。ここが声かけをして、南米、アジア、中東、ヨーロッパ、それから、最近アフリカの大学がたくさん入るようになりまして、全部で 30 大学で連盟を組んでいます。

ちょうど 1 年ぐらい前ですけれども、ICU で学長会議をしまして、アフリカの人が結構いるなど皆さんお思いになると思いますけれども、こんな感じでいろいろな事業に取り組んでいます。これを見ると、この頃は誰もマスクをしていなかったなど改めて思うところがございます。

ICU の SGU の一環としてグローバル展開に関するページがあるのですが、そこでこんなことを書いておりまして、下から 3 行目ですが、「オンライン授業や」とありますので、これをコンソーシアムと言っていると思いますが、この連盟を通じてオンライン授業を国際展開するようになったというのが私個人にとっては最初の経験となりました。

Global Course Connections というのがオンライン授業なのですが、要するに、加盟大学、一つの大学の人が別の大学の人と一緒にオンライン授業をする。場合によっては 3 つの大学ですということ、その次のページを御覧ください。

このサイトに、自分はやりたいよと一定の期間の猶予を持って手を挙げるわけです。そうすると、同じような内容を教えている別の大学の人が自分もそこに参加したいよと言って、交渉が成立すると、本部にこの内容で共同授業を出したいという提案書を書く。それが通りますと、夏に、欧米、アフリカもそうかもしれませんが、休みが長いですから、休みの間に、今はオンラインでやっていると思いますが、当時は、どこかホスト校が毎年ありますので、そこに集まって、その次の年に国際共同授業を出す全ての教員がそこに結集するわけです。グループワークをしたり、実際の授業をする人が、オンライン的に言うとブレイクアウトセッションになりますけれども、集まって、実際にシラバスを詰めていたり、課題図書を何にするかみたいな相談をした上で、実際のコースがその次の年から出るということになります。

ちょっと面白い組合せといたらおかしいですけれども、地域がかなり、例えばガーナとアメリカかということが分かるような組合せのものを出してきていますけれども、科目は文学もあれば経済もあるし、政治もあるし、ICU が参加したのは、アメリカ側の人は気候変動についての政治学でしたが、ICU の教員も気候変動に興味を持っている政治学の教員が出しているグローバルガバナンスのコースといったようなものがあります。

あと、もし時間があつたら、今の2ページ目の一番上にあるところは、エピソードとして後でお話ししますが、今は時間がないので飛ばしますけれども、イスラムの研究であるとか、それから、自然科学系のものも、自然災害、数学などに関する授業もありました。ということで、いろいろなものがある。

それから、ここに書きませんでしたけれども、こういうものは難しいのではないかなと思いましたが、実例を見て私は結構感動しましたけれども、実技でダンスなどを教えている大学がありますが、これはコロナの前ですが、ブルガリアの大学とアメリカの大学でダンスの授業を、実際にオンラインで振り付けをしてみたいなものも、実例を見ましたけれども、かなりのことができるのだなということで私は結構感銘を受けました。

2つ目、これは高等教育ワーキンググループでお話をしましたときに触れましたけれども、世界展開力授業の一つとして2年前から始まったCOIL事業です。この多文化主義的感性とコンフリクト耐性を育てる太平洋を越えたCOIL型日米教育実践というのは、メインの大学は東京外国語大学で、そことICUと一緒にやっているものですが、COIL型のものとしては、4つの柱が立っていますけれども、一つはオンラインでゼミ形式の授業をする。これは交流の相手がカリフォルニアの大学群ですので、辛うじて一方は朝、一方は夕方みたいなことで同期型でゼミができるというふうになっています。そのほかにオフラインのワークショップであるとか、この授業を取っていることをきっかけにして短期・中長期の留学をしていく。それから、補助の教材としてオフラインで講義を提供するというようなこともございます。

この取組の柱としてもう一つ学生交流がございまして、そこに書いてあるとおり、例えばインターンシップですとか、その他留学等がございまして、米国大学はニューヨークの私立大学も2つ入っています。

これは文科省から資料を頂きましたけれども、COIL型教育全体の概要を述べたものでございます。

さてという感じなのですが、ちょっとCOILを離れまして、コロナ禍になりましてから、ほかのCOILによらない日本の大学がオンラインでどんな国際交流をしているかということをも文部科学省に探していただきました。

1つの例として筑波大学の科目ジュークボックス構想というものがございます。ジュークボックスと名前をつけるところが面白いのですけれども、もともと筑波はCampus-in-Campusという取組で、ちょっと字が小さいですが、そこにありますいろいろな海外のパートナー大学をお持ちですけれども、学生が曲を選ぶようにこの中で科目を選択して取るというような試みが非常に進んでいます。以前はこれは現地履修が基本だったのですけれども、こういう状況になりまして、オンライン授業、COIL型コンテンツ、やがてBlended Learningに対応する必要ということで、ポータルサイトとしての構想が案の段階で出てきています。現状どのぐらいかということとは右側を御覧いただければと思います。

それから、今度はちょっとCOILに戻りますけれども、先ほどのCOIL事業は、外大とICU

のような大学がしているのはそれぞれの取組なのですが、それとは別に、日本の COIL 教育のプラットフォームに手を挙げるところというのも同時に募集されまして、これに手を挙げて採択されたところが関西大学です。関西大学はグローバル教育イノベーション推進機構というものをとおつくりになりまして、既にこのようなプラットフォームとしての連携体制を構築しつつあるということです。アメリカのカウンターパートや、それ以外の UMAP のような単位互換支援などいろいろなものがございますけれども、ここで COIL 型教育を活用しつつ、大学間交流とオンライン融合型の国際教育を推進する日本のプラットフォーム。今は関西大学として果たすとおっしゃっていますけれども、恐らく世界展開力事業が終われば別な組織をつくってプラットフォームをつくっていくということになるかと思いません。

JPN-COIL 協議会と IIGE 海外ネットワークというものがあるのですが、詳細は見ませんが、協議会の図面などを御覧いただければと思います。

そのほかに、国内外のいろいろなオンライン科目・講座を提供している事例として、さんざん話題になっている MOOC とか、今の筑波のジュークボックス、COIL。そのほか、コロナ禍を受けて新たなものとしては APRU とか UMAP、そのほかの日本の取組としては JM00C、WasedaX 等がございます。

というようなことを踏まえまして、何らかのオンライン教育プラットフォームをつくっていくべきだと思いますが、日本発でこういうものをつくるとしたら、国内外の大学がコンソーシアムを組むと。そこで単位互換協定がある。学生は科目を受講して単位を取ると。プラットフォームポータルがあって、科目を登録し、科目の情報を学生に対して提供していくというようなことで、これを世界に発信していくというふうにしたらいいのではないかなと思っております。

それから、これも高等教育ワーキンググループでお話ししまして、先ほどの最初の御説明では、中・長期的の中で特に急がないと、◎になっていなかったのですが、◎にしてほしいなということでお話を申し上げます。

前から申し上げておりますけれども、自分の国ではないところの学習歴を認証するための専門的な評価システム、FCE というのは、やはりどうしても必要だろうと思います。最近ですと今年 7 月現在で 30 か国 110 機関が加盟していますけれども、フローニンゲン宣言ネットワークというものがございまして、世界市民のための電子学生データ・エコシステムなどと呼ばれているものです。学修歴証明書のデジタル化が国際的な協調の下に進んでいるところです。

あとは、ユネスコでも高等教育の資格の承認に関する規約、東京規約と世界規約というものがございまして、これを御覧になっていただきたいと思います。フローニンゲン宣言ネットワークは先ほどお話ししたとおりです。

下の一番右の四角に書いてあることは、後ほど最後のスライドでもう少し詳しく御説明いたしますけれども、実は日本でもこれに関連して実証実験が進んでいるところです。

デジタル学修歴証明書にはいろいろなメリットがありますけれども、世界中どこへ行っても自分のスマートフォンやPCで学修歴証明書を自由に取得できます。皆さんも海外で自分が卒業した学校の成績証明書などを取ろうとするとえらい苦勞すると。それから、最近ではコロナで事務室が閉まっているから取れないとかという騒ぎもたくさんございましたけれども、そういうことはなくなる。事務もいちいち紙で郵送したりとか大変なのですけれども、それも効率化されますし、オーストラリアの事例ですが、関連事務コストが50%削減されたというような調査結果もございます。

国際的にも42か国以上でデジタル化されていますので、これによって、こちらの方が世界標準で、今までずっと紙に頼っていた日本は相当遅れていると言わざるを得ないと思います。そして、生涯教育の推進という意味でも、いろいろなところで教育を受ける、それから、必ずしも学位を取るといったようなことでなくても、履修証明プログラムなどのものもこういうところで取れるようになれば、生涯教育の推進にもつながっていくと思います。

これはイメージ例ですが、大学は証明書を出して電子的に認証をして、学生・卒業生にログインアクセスを付与する、証明書を取り消すこともある。発行時の課金や無料化ということは少し考えなければいけないと思います。プラットフォームにアクセス強化通知を出して、在校生・卒業生は証明書を見たいとかダウンロードして保存したいとか共有したいというときにアクセスして共有する。当然改ざん・アップロードができないようにしっかりと対応しておく必要はあります。また、雇用者であるとか、例えば海外の大学院に留学したいというようなときにそちらに送ると、今度そちら側からは証明書の閲覧とか真正性の確認ができる等の仕組みがあれば非常に効率化されますし、利便性も高まると思います。

このデジタル学修歴証明書はかなり広がっておりまして、今、このような国々がデジタル化を進めている。地図で比較的濃いめの青になっているところがもう進んでいるところで、日本は薄い水色にとどまっているという状況でございますが、留学生の派遣・受入れ、また、学生の就転職活動では喫緊の課題であろうと思われまます。

最後になりますが、先ほどちらっとお話ししましたが、実証実験は、今は国際共同研究加速基金、昨年度のものですが、「国境を越える人材と資格・学歴認証の将来像」ということで、東洋大学の芦沢教授が代表者となって進めている実験的なものがございます。これは5大学入っているのですけれども、実証実験、実装化するというのが、もう12月になりましたが、恐らく今月中に先頭を切って芝浦工業大学、ICUも来年の2月から。4月には南山大学、東洋大学は6月で、もう一校は桜美林大学で、ここはまだいつからということとは決まっておられませんけれども、発行を実験的に開始する見通しになっています。

そうしますと、例えば卒業成績証明書はデジタル化されますので、ICUの卒業生から自分の成績証明書が欲しいよという求めがありましたら、それに応じて提供されるということで、学生自身、また企業もポータルサイトから証明書の閲覧やダウンロードが可能になるということで、これは実験段階ですけれども、是非きちんとした組織でこれをできるよ

うにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの日比谷委員からの御発表に対して、御質問等ありましたらお願いします。

溝上委員、お願いします。

○溝上委員 ありがとうございます。興味深く拝見いたしました。

大きな一つの視座として、GIGA スクールをはじめ、端末だったり Wi-Fi 等の整備だったり、大きなところ先にお話ししてすみません。こういうものを緊急の課題として3月までに取り組んでいくと。

私、前回のタスクフォースで、物はいろいろ入っていくのだけれども、それを使っていく教員、学校のであったりマネジメントであったりが非常に心配で、でも、皆さんの合意かどうかは分かりませんが、それは4月以降の課題ということで、まずは物、環境を整備していくというふうには、私はそういう場なのだとは理解したわけですが、やはり人と学校というのが、学校のマネジメントというのとはとても、私の関心としては最大のところであって、だから、こういうふうに行っている例があるとか、こういうふうに行けるとかという話はいっぱい出てくるのですが、今の学校を見ていて、大学も含めて、やれるところはやるけれども、やらないところがたくさんあって、物が入ってきたけれども使えませんね、日本はあまり変わりませんねという話にならないようにいつも心配しているわけです。

今の先生の話につなげて、国際交流も非常にそうなのですが、地方で遠隔を使ってオンラインをいろいろ展開していくと。人口減少に伴う地方の縮小というところで、人材が限られていますので、そこで、同じ県内ではなくても、もっと全国の、あるいは、場合によっては国際教育として他国とこういうものを行っていったら、オンラインの可能性なんてものすごくあるわけですよ。先生はその一例をお話しされたとは私は理解しているのですが、ただ、ICU のような国際教育のトップランナーみたいなところだといろいろつながっているところがあって、過去の蓄積も基礎となっていていいのですが、今、例えばそういうことをほとんどやっていないようなところが、何かこういうことを行いましょうみたいな、こういう国の話をしていても、そのときに、例えば提携先とか、どうやって取り組んでいったらいいのかというところに関する先生のお考えみたいなものはあるのかなど。

○日比谷委員 2回前ですかね。高等教育のときかな。喜連川委員が「共に愛を」とおっしゃったことがありましたね。要するに、群馬の共愛学園の大森学長のお話を伺って、非常に素晴らしいと。だけれども、いろいろ地方で本当にコロナの中でも苦勞している大学がある中で、おたくのようところが大学名を体現して共に愛を広げてこういうものを手伝えてくださっているというような御主旨だったのです。共愛という名前がついているか

らということだけではなくて、本当に個別で見るとなかなか難しいと思うのですけれども、全国で見ても、相対的に見ればそれなりにキーになれるところが私はあると思うのです。やはりそういうところが少し周りを踏み込んでいくみたいなことをしないと無理ではないかなと。

実は一番最初にお話しした GLAA の母体である五大湖の方は、なぜああいうものができたかという、例えばアメリカのリベラルアーツ大学ランキングというのを見ると、トップ 10 は、マサチューセッツ州とかアリゾナ州とか、大統領選で見ると東と西のブルーステイツにばかりあるのです。五大湖大学は五大湖ですから、真ん中ら辺の結構接戦だったり赤い州にあるわけです。こういうところは、日本のあまりお金のない学校から見たらすごくお金を持っていますけれども、相対的にはやはり大した財力ではないのです。エンダーメントも小さい。そのときに、個別大学で外国との協定、例えば個別大学単独で早稲田と協定を結ぶなんていうのは本当に労力もかかるし学生数もそんなにいないから、そこを本当にするために 13 校で集まって、そこで結びましょうというモデルが世界展開しているものなので、私は鍵はそこかなと思います。

だから、ある程度地域による協力なのか、こういう時代ですから、大森先生から伺った話で、大森先生のところや名桜大学、関西国際大学、宮崎国際も入っています。幾つかで、過去の協力関係はあったのだけれども、コロナになってからいろいろな取組を一緒にしている。新聞にもこの間出ていましたけれども、必ずしも地域をベースにしなくていい。同じようなタイプの大学ということもあるかもしれないけれども、やはりある程度そういう協力関係を組むことによって、ノウハウがないところはそれを新たに調整していくというようなイメージかなと思います。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 堀田委員、お願いします。

○堀田委員 このデジタル学修歴証明書というのは、私はあまり詳しく知らないのですが、すごくいいなと思いました。私は初等中等教育を中心にずっと関わってきていますけれども、例えば大学の授業を高校生が MOOC とかオンラインで受けて、履修証明みたいなものをもって、それが大学に入ってから単位になるとか、例えばそういうものにもこの考え方は応用できるし、民間の教育サービスを使って学ぶということの、学んだ結果の認証というか証明書みたいなものがあって、それをもしかしたら学校で何かにみなすことも、高校以上だと例えばあり得るかもしれない。こう考えると、要は、いろいろな教育サービスに対してデジタルでアクセスし、それがデジタルで記録され、デジタルで証明される仕組みをもっと広げていくということがすごく大事ななと思います。

一方で、さっきの話に戻るのですけれども、喫緊の課題と大臣がおっしゃっていることと言えば、GIGA スクール構想による端末が入って、それをどう使おうかといったときに、ほとんどの話が学習ログの話とぶつかって、それが個人情報の話と、そして、個人情報の範囲がどこまでかよく分からないということの二重のことで、結局何もやらない方向になってしまうという宝の持ち腐れを生みそうだということもあるので、こういうデジタル学

修歴証明書のようなものの営みなどをうまく紹介することも含めて、文部科学省として何かこういうふうにやるといいよ、こういうふうに決める例があるよということを見せるようなことをすべきではないかなと思います。

文部科学省でさえこういうガイドラインみたいなものをつくろうとすると、子供の安全みたいなことがすごく前に出てきて、やってはいけないといったルールのようなものをいっぱい作るから、そうすると、結局自治体はそれを受け止めて、やってはいけないものを更にいっぱい付け足して、そして、現場に届いたときには、これはやらない方がいいという通知なのかなみたいになるのです。だから、むしろどんどんやれという形のガイドラインをもっとつくって、こういういいことがいっぱいあるよということをやうまく組み込めればなと思いました。

以上、意見です。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 藤村委員、お願いします。

○藤村委員 私も今の御意見は大変賛成です。どうしたら積極的に使う方向に行って、それが実りあるものになるのかなという点で言うと、このデジタル学修歴証明書も含めて、学習eポータルの中に将来的には実装していくと、「K12からK16（所長中等教育一貫から初等中等高等教育一貫）」という流れにも合致してくるのかなと考えておりますので、その辺御配慮いただけると中期的にはうれしいかなと考えております。

それから、今、堀田委員からお話があった、GIGAスクールが単なる端末整備で終わってしまって、みんながうまく使っていないということへの危惧も、こういうような使うメリットを提示することによって解消するということはあると思います。

1つ心配しているのが、実はGIGAスクール端末が家庭持ち帰りを前提としない自治体があるものすごく多くてもったいない。さらには、家庭持ち帰りもただ持ち帰らせるだけで、そのセキュリティーも何にもないということがあります。私が助言で入っている徳島市などは、家に持ち帰ってもちゃんとフィルタリングもかかるし安全性も確保するとしているのですが、是非3月までにその辺の手を打って、文房具として家庭でも学校でも使うのだという発想の転換を促していただけるとうれしいなと思っております。今のままだと、筆入れを学校に置いていけと言う先生はいないと思うのですが、どうもコンピューターはコンピューター室のときのイメージのままなので、是非その辺の促進策を3月までに打っていただければ有り難いと思っております。

以上でございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

それでは、ここで大臣が退席のお時間になりましたので、大臣から一言いただけますでしょうか。

○萩生田教育再生担当大臣 委員の先生方、今日もありがとうございます。

日比谷委員のお話を聞いて、高等教育はいろいろな可能性があって、それはそれで各大学ごとに個性があって良いのだと思います。しかし、そこにつながるデジタルというもの

は、せっかく始まる小中学校からつながっていかないと意味がなく、またそこでやり直しをしなければならなくなってしまう。そういう意味では初等中等と高等教育でのデジタル教育の在り方を少し分けておく必要があることと、一気通貫でどうしてもやっておかなくてはならないことは確認をしておいていただきたい。今の FCE (First Certificate in English) はすごく大事だと思いますし、良いと思います。そういうものがどんどん横展開できた方が日本の大学も可能性がどんどん広がると思うので大いに結構なのですが、果たして来年度以降すぐに始められるのかなと思いつつ今話を聞いていました。

先生方のお話を聞いていると、いろいろなことが整理される一方、新たな課題がどんどん出てきてどうしようという気持ちで話を聞いておりました。これは本当にお願いなのですけれども、よく先生方が、「この部分は文部科学省でやっていると思いますけれども」「この部分は文部科学省は分かっていると思いますけれども」と枕言葉で使ってくれるのですが、それはやめてもらった方がいいと思います。本当に、「これはちゃんとやっているか」「これは分かっているよね」と確認をしてもらわないといけません。総務省や内閣官房を介さないで、直接、言ってもらった方がいいと思います。確かに詳しい職員はいるけれども、みんなプロではないわけです。

正直に申し上げますけれども、一生懸命全国に端末を配備している中で、こういう問題が出てきました。学校に届いたパソコン、タブレットは誰が箱から出すのだという問題です。また、箱から出したものは今度キittingをしなければならないのですが、それは誰がやるのだという問題です。そこまで我々は想定していませんでした。想定していないというか、それは各自治体がやるものだと考えていました。ところが、各自治体は、キittingをする技術を先生方が全て持っているわけではないため、最初の立ち上げができなくて、今、そこに需要が出ていまして、企業が喜んで間に入って仕事にしているのです。1台幾らでやっているのです。それはそれでやむを得ないと思いますし、あるいは契約段階でしっかりした自治体は立ち上げまで全部やってくれという形にしています。先程、藤村委員からお話があったように、持ち帰りの保険までちゃんと入れて、そして、持ち帰って壊れようが何しようがすぐ新しいものを入れ替えますよという契約をしている自治体もある一方で、ぎりぎりの契約しかしていなくて、リザーブの機械も持っていないという自治体もあるかもしれません。

文部科学省もよく分からないところがたくさんあります。一方で、地方自治体にはもっと分からないと困っている人たちが多くいると思います。その中でスタンダードを高めていかなければならないというのは結構大変なことで、整備はするけれども、教える人はいるかみたいところで今止まっているのです。それ以前の問題として、今、お話があったように、これだけの機能のものを子供たちに1人1台持たせたのに、これも駄目、あれも駄目というネガティブリストが出てきそうな感じがするのです。子供たちの発達段階に合わせてフィルタリングは当然必要だと思います。しかし、せっかく手元に来たもので、例えば SNS はやっっては駄目、家へ持って帰って駄目だといったら、何のために持たせたの

かということになってしまいます。一方で、家まで持っていかせるということは、小学校1年生にスマホを持たせるのと同じような環境になるわけですから、メディアリテラシーはいつの段階でどう教えていくのかということも考えていかなければならない。

したがって、ソフト、ハードを含めて、先ほどから先生方もいろいろな意見を言っていることを、事務局は箇条書きにしていると思いますけれども、信頼はしてほしいのですが、ある意味あまり信用しすぎないで、「やっているのだろうか」「これは大丈夫なのだろうか」というのは本当にチェックしてください。それを一個一個つぶしながら各自自治体にいいガイドラインをお示ししたいと思っているのです。

ユニーク ID の話を藤村委員にさせていただきましたけれども、溝上委員がおっしゃったように、全国でいいデータが蓄積されるはずなのですが、それは誰が管理するのか、それはどうやって集約するのか、誰が使っているのかもまだ決まっていないのです。

今私のところに、マイナンバーカードを小学校1年生から持たせたらどうだといった意見も届いています。それはそれで、カードとしては多分スタディ・ログも含めて活用できる可能性はあると思うのです。ただ、文科省がマイナンバーカードの取得の先頭に立つことにも議論があり、この際、国の大方針として、小学校入学時にはマイナンバーカードを一人一枚取ってもらうということを政府全体で決めて頂くのであれば、そういう方法もありうるのではないかと考えています。

さらに、ID はどうするのか。仮の ID がどこまで使えるのか。それを積み上げていって、ちゃんと引っ越ししても持ち運ぶことができるのかということも含めて、本当に頭を抱えているというのが正直なところでございます。

もちろん各自自治体と連携を取りながら、4月1日まで1人1台端末の環境整備はしたいですし、また、ICT の指導員などマンパワーも入れて、ハード面でのいろいろな支障は越えていきたいと思えます。また、先生方にも研修をやって、少なくとも使いこなせる授業をやっていきたいと思うのですけれども、それ以上の付加価値をどう子供たちに与えていくかということもやはり最初に考えておかないといけないことだと思います。どうか残り少ない時間になってきましたが、改めて考えられる全ての課題等について、先生方の御意見をいただいて、短期的課題と中・長期的で腰を据えてちゃんといいものをつくろうねというものを御整理いただいて御提言いただければ有り難いと思っています。

私は公務の関係で、ここで退席させていただきますが、鰐淵文部科学大臣政務官は最後まで御一緒させていただきますので、引き続き御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 大臣、ありがとうございました。

ここで萩生田大臣が退席されます。

(萩生田教育再生担当大臣退室)

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 それでは、ここからは自由討議とさせていただきます。

残りがおよそ 30 分となっておりますが、先ほど大臣からも 3 月までに速やかに対応すべき事項と中・長期的に考えるべき事項を分けて議論してほしいということがございましたので、残り 30 分ほどの時間を前後半のように分けることにしまして、最初の 15 分ぐらいは今日お配りした資料 1 でいうところの左側の 3 月までに御助言いただきたいという急ぐ方を中心的に御意見をいただきたいと思います。その後、右側の中・長期の方に移りたいと思います。

それでは、どなたからでも挙手をお願いいたします。

堀田委員、お願いします。

○堀田委員 先ほどチェックリストよりガイドラインみたいなものを示すべきではないかと私はお話ししてきました。この話は大分したので置いておいて、例えばいわゆる 2000 個問題を今こうやって見直している途中ですよという今日いただいたような情報提供とか、教育データの標準は学習指導要領のコード化については今ここまでは出ていますよ、次、いずれこういうものをいつごろ出しますよという予告とか、そういう情報が現場にほぼ届いていないという現実を目の当たりにします。決まったことで通知みたいになって下りてきたら、今度は急に来たと言われるのです。前々から言われているのだけれども、その情報が届いていないので、何で文部科学省は急にこういうことをやるんだみたいになる。映画の予告編みたいなものをもっと、GIGA が来るよ、今度こういうものが来るよというアピールの仕方をどうやってやればいいのかなど。これは僕は答えを持っているわけではないのですけれども、個別の講演などでは限界があります。テレビで CM を流すとか何でもいいのですけれども、もっとみんなが分かる仕組みとしてどうやったらいいのかなというのには悩ましいなと思います。だから、短期的な、急ぐべき課題の解決の方法でいい手はないかなというところです。

以上です。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 藤村委員、お願いします。

○藤村委員 私も現場を歩いていて、先ほど萩生田大臣からも御指摘があったように、ものすごく差があることに危機感を覚えています。特に初等中等は専門の先生ではない方が圧倒的に多いわけですから、今、堀田委員がおっしゃったように、啓発する何かを用意しないことには単なる端末整備で終わる可能性が極めて高いと考えています。

実は、私も堀田委員も全国を回って歩いて、話をすると結構分かってくれるのですが、まず聞いてもらえる方が圧倒的に少ないという問題があります。割と私が参考にしたいなと思っているのは、悔しいことに韓国政府はこういう新しい ICT を入れて教育改革しましょうというときにイメージビデオをつくられるのです。こんなふうに学びが変わりますとか、具体的なものを見てから理論編の説明に入るということをしていますので、何かそのようなものを 3 月までに用意して、それとタイアップして次はオンライン研修のようなものも提供できるといいのかなと思っています。うちの大学院も既にフリーで御提供するコンテンツなどを持っていて、それを見てくださいますねとかはやっているのですけれども、

やはりそういった教員研修へ向けて3月までにしなければならないことを是非御提供いただきたいということがあります。

それから、急ぐべき課題のところに示されている中で、チェックリストとは別に子供に教育しなければいけない内容を明示する必要があると考えています。1つは先ほどのように情報モラルとかメディアリテラシー教育を3月までに是非全国でしていただきたいと思えますし、それから、持ち帰りの約束事を、進んでいる自治体は既につくっていただいているのですが、まだないところが多いということで、子供に対する教育内容を是非整理して、3月までにそれを必ずやってくださいねという働きかけをお願いしたいのが2点目でございます。

3点目ですが、この研修をオンラインで提供したり、更に今度は専門家の育成も長期的に必要だったりとは思っているのですけれども、どうも大学院が、教職大学院を全てさせてしまうと実習が中心になってしまいますので、オンラインでの教育のし直しがなかなか難しいという問題があります。オンラインの大学院等については実習項目を必修から外すとかという長期的なことも絡めながら短期的、長期的を組み合わせるといいかなと思いました。

以上でございます。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 やはり急ぐべき課題というところがどうしても完全にギガ思考になりますよね。このデジタル化タスクフォースは初中も高等も両方ですよ。その整理は今、大学をほったらかしということもないのですけれども、どちらかというやや希薄な議論に行っているんで、それはよろしいですかね。ちょっとよく分かっていないのですが。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 おっしゃるように、大学も当然このタスクフォースのターゲットに入っているわけですが、ただ、ちょうど3月がGIGAスクールの体制が整うというタイミングでもあることから、そちらの方を差し当たって急ぐものということで議論してくれないかというのが大臣からのオーダーだと思っております。

○喜連川委員 それで、私は、高等教育サイドの、日比谷委員の先ほどの御発表にとっても感銘を受けて、お伺いしたいこともあるのですけれども、やはり急ぐべき課題は、先ほど堀田委員がるるおっしゃられましたように、要するにべからず集ばかりできてしまうというか、心配性になり過ぎておられる。私は、本当に現場を知らないんで、教育大素人なので分からないのですけれども、子供にとってのベネフィットと先生にとってのベネフィットみたいなものがまずはっきり分かるようなプロパガンダと言うのですかね。それは藤村委員がおっしゃられたみたいにビデオでもいいのかもしれないのですけれども、ビデオだとSociety5.0のビデオができましたよね。でも、ああいうイメージでいいのかどうかというのか、言葉でもいいと思うのです。3密避けるみたいにぼんと分かるようなメッセージがあると、みんな、これは動こうかなと思うのではないのかなと個人的な気がするのですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 藤村委員、お願いします。

○藤村委員 私も全く賛成です。両面が多分必要だと思っていてまして、パンフレットは薄くないと読まないという初等中等の先生の特徴がありますので、端的に、正にプロパガンダ的にキャッチフレーズ的に、また、概念構成図みたいなものがあると分かりやすいのが一つ。

もう一つは、文章を読まないという人たちのための、Society5.0 がいかかなものかと思うのですが、本当に教員はそれでいいのかと思うのですが、4ページを超えると読まないというのが過去のいろいろ私たちもパンフレットを作成してきて悩ましいところでもあります。先生方の特性として研究として分かってきたのは、こういう授業のイメージだとか、具体の姿でよさが分かるとやってみようと思ってくたさるということです。したがって、そこは広報戦略的なこととなりますが、具体的には文部科学省、政府にお任せしますけれども、やはり両面あった方が初等中等の先生は御理解いただきやすいのかなと考えている次第でございます。

○日比谷委員 それは、具体的には文字情報より例えば動画とかということですか。

○藤村委員 リーフレット的なものと動画がセットになると一番効果があるのかなと思っております。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 いつか申し上げたのですけれども、私たちのシンポジウムで、小学校の先生とか中学校の先生に講演をしてもらいたいのですけれども、すごくお忙しいとのことではかなわないのです。要するに、今、100%フルで稼働されている方に、更にギガがあるんだけれどもと言っても、さっき大臣がおっしゃっていたように、段ボールの箱を開けて、端末を取り出してセッティングをする時間があるのでしょうか？

とにかく今の仕事を10%でもいいから楽になるというサポート IT をパッケージ化しないと、実質的に過労死になってしまわれぬかと気がかりです。国家も大学もどこも同じなのですけれども、これをやりましょうということは幾らでも言われるのです。これは簡単なのです。だけれども、それをやるために何をやらないで済ませましょうという話に全然つながらないのです。これは人間がどんどんつらくなっていくところなので、私はそこも開き直って、ここに書くのかどうかは別ですけれども、そういうことが伝わるようにしてあげないと、今までと同じように全速力でぎゅーっとやっているところに更に追加というのはうまくいくのかなととても心配なのです。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 藤村委員、お願いします。

○藤村委員 私も同感です。先生方、過労死ラインを超えているのは中学の先生で半数以上、小学校でも3分の1以上が過労死ラインを超えていますので、そういう御配慮は本当に大事だと思っています。

ちょっと気になっているのは、急ぐべき課題、3月までということのせいなのですけれども、中・長期のときに統合型校務支援ソフトを入れようという話が出ております。大阪

市などはこれを入れたために、200 時間以上年間で労働時間が減っていると。ですから、それをまだ入れていない自治体は結構あるのです。本当はもう 100%整備されていないとおかしい。お金も出しているのに整備されていない自治体に対して強く働きかけるということは3月までにやってもいいのかなという気はしております。

○喜連川委員 それはここで決めるというのも怒られてしまいますかね。

○堀田委員 今の話はそのとおりなのですが、それはなぜ導入が進まないかといったときに、さっきの2000個問題とか、今後どうなるかが分からないからあまり先を急いでやってしまっても、国からお金が来るんじゃないのみたいな話になりがちなので、今後は予算はもう行きませんというところも含めてアピールをしていかないといけないと思います。

校務支援システムが入ればどれだけでも楽になる部分はいっぱいあるのですが、いまだに手書きでいろいろなことを先生方に要求している。それは行政そのものが情報化されていなくて、行政にならって学校もやるみたいになっていて、個人情報もがちがちなので、とにかく個人情報をクラウドに載せてはいけないみたいな一本調子の考え方で、クラウド上で統合的な処理をやるのはよくないと。もし何かあったらどうするんだという話になっていくと止まるのです。これも非常に悩ましくて、その人たちも一生懸命考えてやらないと決めているので、どうやって伝えたら国の方針がうまく伝わるのかなと悩ましく思います。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

藤村委員、お願いします。

○藤村委員 もう一点危惧しているのは、3月までということで、新型コロナ対応で、本当はインターネットのない御家庭にモバイルWi-Fiルーター等を配布して、各自治体は購入しているのですが、いかんせん接続費用が自治体持ちなので、予備価格交渉すらしていない。モバイルWi-Fiルーターを持っているのに1台も貸し出していませんという自治体が結構あるのです。せっかくこれだけの予算を投入して子供の学びを保障しようとしているのに、今、札幌市の事例でいうと、毎日二十数校が学校閉鎖や学級閉鎖を入れ代わり立ち代わりしています。そのときにすぐに使えるようにしておかないと駄目なのに、教育委員会がその準備をまだしていないというところが多いので、それはできるだけ早いうちに、3月を待たずに費用の予備交渉、相対契約なので交渉した上で初めて決まりますから、できるだけ早く準備するように促して頂きたいと思います。半額で契約しているところもあれば、言い値で決まっているところもありというような状況ですから、そこは上手にやってほしいと思っています。

それから、3月までに是非お願いしたいのは、オンラインの授業を今度は学びのニューノーマルとしていつもやっていくときに、実は下り回線を太くして上り回線を細くするという、旧来型のパソコン教室でホームページで調べ物をするというときの回線設計がいまだに圧倒的に多くなっています。したがって、オンライン授業をしたくてもできないとい

う学校が圧倒的に多いので、ちゃんと上り下りのバランスの適正化もできるだけ早いうちに手を打ってくださーいというような指示を出していただく必要はあるかなと考えている次第です。

○喜連川委員 それは難しいです。それはキャリアのかなり基本的なファンダメンタルデザインです。だから、5Gでも今の割合です。四分六です。ご発言の実現はちょっと難しいかもしれないのですけれども、私、さっきの堀田委員の政府が言っていることが伝わらないというのがよく分からなくて、一方で、先ほど来ずっと溝上委員がおっしゃっておられたことで頭に残っているのは、例えば日比谷委員のものを全部の大学に広めるにはどうすればいいのですかみたいな、共愛大学の森先生は、先生もよく覚えておられますように、あのときはほかの大学に愛があるのですかと伺いましたら、ありませんというか出来ないとおっしゃられましたよね。

○日比谷委員 気持ちはあるけれどもお金がないと言っていましたよね。

○喜連川委員 発想として、こういう高潔な初等中等あるいは高等教育をなされている方々というのは、みんなをぐーっとデモクラタイズして上げていくことが使命なのだとして強くお感じになられているのだなという気がすごくするのです。それそのものは全然問題ないと思います。ただ、高等教育サイドにおりますと、伸びる子を育てるといふか、伸びる組織を引っ張りあげるみたいなことを可能とする仕組みもとても重要だという発想になります。ついてこられない組織をどうやって上げるかというよりも、ついてこられる組織が上から押しつけられないようなシステムにしてあげよう。それを見てほかの遅れかけの人が、こうやればいいんだということを示すことも重要だと思うのです。オンラインシンポでもそういう声があります。

なので、堀田委員のお話もそうで、萩生田大臣のもそうだったかもしれないのですけれども、そういう蓋を開けることもできないところもあるかもしれない。だけれども、開けられるところの方がやはり多いわけです。私は一体どちらの議論をしているのかなというのがよく分かりません。

僕たちは大学におりますものですから、開け方が分からなかったらはい、さようならで終わりなのです。別の人生だってあるわけですよね。この辺の感覚が何回か参加させていただく中でようやく入ってきて、やはり義務教育のときにそこが重要なんでしょうね。

○堀田委員 今のはごもっともで、例えばこれが初等中等教育、とりわけ義務教育の大きなポイントだと思うのです。箸の上げ下げどころか、右手で持つところから言わないとできない自治体もあるのだと大臣もこの間おっしゃっていましたが、全くそういうところなんです。例えばそれは原則で言えば設置者の話なのですよね。設置者というのは、小学校や中学校でいえばほとんど市町村がつくっているのです、市町村がやるということに法律ではなっていますよねと。地方交付税も行っていますよね。ICTも入れる基準を国が出していますよねと。だけれども、入れなかった。あるいは入れようとしなかった自治体があって、それは君たちのせいだよと言えるかどうかということだと思っています。

だから、大義名分はそう言いたいし、文部科学省の人はいろいろ工夫して、そもそもガイドラインなんて出さなくたって自分たちでやるべきものなのだけれども、そうやっているけどどんどん遅れている自治体が出て、そこには子供たちがいて、先生たちが過労死しそうになっていて、そこにどう情報化を全ての地域でやれるようにするかというこの問題は、毎回どんな議論をしても最後はそこに戻ってきてしまいます。

○喜連川委員 そうすると、それをここに書くべきですよ。結構政府の委員会でそういうのがあるのです。何年も同じことを議論して、毎年毎年こうなりますという問題がありまして、手を挙げて、何回同じことを議論しているのですかと言うことがあります。要するに、そこに問題があるということが分かっているのであれば、まずそれを解かないと、ごまかしごまかしやっていってもダメではないかと心配致します。難しいからといって難しいところを放っておくと、どうしても本質的な問題は解決できないですよ。

たぶん、メカニズムなのですよ。どうやって人がモチベートされて動いていくかというところのかなり本質的な問題ではないかなと僕は思うのですけれども、池田室長、いかがでしょうか。

○池田教育再生実行会議担当室長 事柄が大き過ぎて、私から申し上げるのもあれなのですけれども、今、堀田委員や藤村委員がおっしゃっていたように、デジタル化に限らずいろいろなことが現場になかなか伝えにくいと。

大学の場合は文部科学省が直接所管していますので、文部科学省から国公立大学等に団体を通じて伝えていますが、初等中等教育の学校の場合は、都道府県の教育委員会を通じて、更に市町村の教育委員会を通じて学校現場に伝わることになるので、いろいろな情報を発信しても、現場のお忙しい先生方一人一人には伝わりにくいところもあります。

今日の議論も含めてきちんと問題提起をした上で、実際にこれを対応しないといけないのは文部科学省の初等中等教育局です。

この実行会議自体は内閣官房の下に置かれている会議なので、このタスクフォースやこの上の本体会議から、文部科学省に対して今日出た御意見も含めて整理した上で、注意喚起というかアドバイスをした上で、それを文部科学省の初等中等教育局から現場に伝えてもらう。その作業は我々事務局と文部科学省と連携しながら、これから相談して早急に進めるといった方がいいのかなと思っています。

○鎌田座長 オブザーバーなのですよけれども、一言だけ申し訳ないのですが、今、室長がおっしゃったように、これは文部科学省の会議ではないので、むしろ今、喜連川先生がおっしゃったようなことをどんと出せる立場にあると思いますから、そういう提言をする。

それと同じようなことで、ついでにお話ししますが、1人1台端末を配布したときに、どこか教室の隅に鍵をかけて入っているというのが想定されるのですけれども、この GIGA スクール構造で5人に1台しかなかったタブレットを3人に1台にしようと言っていた段階と、1人1台になって自宅持ち帰りも許された段階とでは、革命的に政策の転

換があったのだと思うのです。5人とか3人に1台のときには学校の教育施設の整備だという発想でよかったと思うのですけれども、1人1台で持ち帰りまでできるという、これは完全に個人の学習補助であって、それを支えるのが学校だというふうに、児童中心、生徒中心の発想に革命的に転換したのだと思っているので、そういうことをもっと言わないといけない。

これから具体的な政策をつくっていくときにもそういう発想を前提にするとこうならなければいけないということと、これを使えば正に中等教育などでのポートフォリオとの連結もスムーズにいきますよとか、あるいは、統合型校務支援システムがここで結びつけばより作業量が減りますよという教員側のメリットもついでに入れながら、意義を展開していく。

ついでに便乗して言わせていただくと、個人支援型の補助になったのだから、国公立学校の生徒と私立学校の生徒で補助率を変えるなんてことをやってはいけない。これをやるとなお機関補助だという発想で制度ができているということメッセージとして伝えることになるわけですから、ここはやはり個人の学習の仕方を革命的に転換させるのがこの制度であるということをもっとアピールしていただきたいと思っています。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

そうしたら、今、大変貴重な御意見を賜っているのですが、時間につきましてももうちょっと続行したいと思うのですが、もし先生方で御都合がある方がおられましたら退席いただいてももちろん結構なのですが、少し延ばさせていただければと思います。

ここからは、先ほど申しました中・長期的な課題も含めて、もちろん短期的な課題も併せて、どんな御意見でも承りたいと思います。

それでは、藤村委員、お願いします。

○藤村委員 今、座長からお話があったとおりですので、そのところはしっかりやりたいと思うのですが、実は教育委員会側がその意識がまだないところが圧倒的に多いと考えております。喜連川委員がおっしゃっていただいたように、それを根本的に解決するにはどうしようかと。堀田委員がおっしゃったように、箸の上げ下げの話も出ていましたけれども、その格差がものすごく多い中で、私、ここは文部科学省の委員会ではないのであえて申し上げたいのですが、総務省の主査もやっていた絡みで言うと、小さな町や村の教育委員会にそういう変革を迫るのは気の毒だと思っています。つまり、係長1人、係員1人で教育委員会を動かしているところがそういう専門外のビジョンまで持てるかどうかということです。

先進的な取組をしているところが結構ありまして、例えば北海道でいうと石狩支庁や何かのところは、教育委員会の担当者が専門外の人を含めて集まって勉強会を開いていたり、それから、ある地方では一部事務組合的なことを試行してみたりと、いろいろなことが出始めているように聞き及んでおります。

したがって、教育委員会制度そのものをもう一度政府の立場で考え直す時期かなと思っ

ております。教育委員会は市町村ごとにあっていいとは思いますが、事務局業務を一部事務組合的にやって、ある程度広範囲ですと専門家は集まるでしょうから、そのような中でやっていくとかが会っていいと思います。今回、統合型校務支援システムは県域共同調達にしました。その結果、転勤してもその範囲で同じものを使えるし、いろいろな通知や何かも合同でやっていくみたいなものができたり、費用分担も割り勘効果で安くなったりするとかという効果が出ていますので、そういう可能性も含めて一部事務組合的な運用ということも御検討いただいてもいいのかなと思ってお話しさせていただきました。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 溝上委員、お願いします。

○溝上委員 急ぐべき課題もいいですか。中・長期にも関連しますけれども、学校運営の立場でずっと皆さんの議論を聞きながら思い返していたのですが、コロナの感染拡大が爆発する緊急事態宣言の時期、それから5月、6月と、学校として一番助かったのは何かというと、感染症の対応マニュアルなのです。あれはすごく短い時間でどんどん分厚くなっているのですけれども、出るたびに精読したのです。もちろん下線が引いてあって、どこが変わったかというのはかなり分かりやすく示されていましたので、読み込むのはそんなに大変ではなかったです。あれは何がよかったかということ、教員同士で意見が割れるところ、政府はこう言っているのと結構使わせてもらったのです。保護者もかなり意見が異なる中でいろいろ言ってきて、実際、そこにすごく時間を取られたのです。それをかなり省力化して短期間でばーっと一つの方針に意思決定していったのは、やはりあのマニュアルがあったからだと思うのです。

ここでいうと、チェックリストが急ぐべき課題のところであるのですけれども、例を見ると、ふんふんと言って納得するのですが、中身の議論は結構揺れていますよね。例えば、先ほど大臣もおっしゃっていましたが、端末を持って帰らせるかとか、端末の中に個人のアプリをインストールしていいかという辺りは方針を決めておかないと。桐蔭学園は5年間タブレットを持たせたICT教育を進めてきましたけれども、問題の大きな2つは、1つは子供は結構壊すのです。小学校、中学校の子供たちは扱いが乱暴で、保険をかけていますから学校の負担はあまりありませんけれども、さっき業者が入ってきてどうのとか保険の話がありましたよね。ここに関して何か統一した方針はありませんよね。学校が業者とやり取りをしているのは自治体や学校の裁量で、それがなかったら、壊れたら多分その子供は端末がなくなるというような話になります。

もう一つは、SNSとか他のアプリを入れるかどうか結構議論が分かれるのです。どちらもメリット、デメリットはありますけれども、ただ、私がずっと現場を見て聞いてきたし感じてきたのは、こういうふうな言い方をすると止まってしまうのですけれども、子供たちの良心に任せると、本当に3~5%ぐらいの話なのですが、とんでもない使い方をしてくる生徒がいます。

例えばZoom一つとっても、私たち大人だったらチャットで結構質問をして返すとか、良質なやり取りがありますよね。小学生とやったら、そんなに悪い子供たちの集まりではな

かったにもかかわらず、テロみたいなチャット会議が一回ありました。40人ぐらいが同時に「うわー」とか「あー」とか「おもしれー」と、全然チャットになっていないのです。チャット機能は崩壊したわけです。

だから、ルールの話ですね。子供たちの使い方を信用してあげたいのだけれども、学校の先生はここは意見が分かれますので、言いたいのは、ここはある一定程度のガイドラインを示しておかないと、先生たちは議論が紛糾して、保護者ともけんかになり議論や対応に時間を要し、かなり働き方改革に逆行する状況になると私は思います。

もう一回言いますが、コロナ対策も個人個人というのはすごく多様で、政府のガイドラインに助けられたというのは本当に痛感して、感謝しています。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 何で4,000万人の人がトランプに投票したのかというのが今、話題なのです。その結論は何かというと、アメリカ国民はやはり考えることができていない。惰性で判断をしてしまうというか、根源的に物を考える能力というものが、人類がだんだんSNSみたいなもので脊髓反射的になっていくということが結構いろいろなところで言われています。

子供がわあわあぎゃあぎゃあみたいなのというのは、たとえそれを防いでも、何かプレディクタブルなもの残りますよね。そのときにどうするのですかということは教育学そのものですよね。つまり、溝上委員とすごく意見が合うところと、おっしゃっていることがよく分からないところがあるのですけれども。

○溝上委員 今のはガイドラインみたいなところの話ですか。

○喜連川委員 いえ、ガイドラインが役に立ったということは、上から与えてくれると考えることが整理してやりやすいということをおっしゃっておられる。ということは、逆に言うと、整理されていない状況になったときにどうしていいか分からないということをおっしゃっておられます。でも、我々、いわゆるAIAIと世の中でお経のように言っていることからすると、人間の役割というのは後者なのです。想定がされていることをそのままエグゼキュートすること自身は人間がする必要がないような感じがします。

でも、私は、教育現場に本当に行ったことがないので、すごく空虚なディベートになっているかもしれないのですけれども。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 溝上委員、どうぞお願いします。

○溝上委員 喜連川委員、私は先生の今のお考えに100%賛成します。私もどちらかといったらそういうことをとても好む人間なのです。それでも、という感じです。

私は理事長で、先生たちの方向を一つ組織的につくらないといけないのです。そのときに、私はこう思う、校長もこう思う。それで学校に投げていく。学校はまとまったとしても、保護者は反論してくる。これは、やらないように言うのがガイドラインみたいな言い方をしてしまったのは確かに言い方が悪いのですが、ただ、本当は私は先生のおっしゃる方法がいいと思うのだけれども、学校はかなり時間を取られるだろうなど。かえってとて

も忙しくなるのだろうなと思っていることなのです。ただ、そこが忙しくならない何かいい解決があれば、私はそれでいいと思います。間違いなくここの議論は紛糾するし、現場は疲弊すると思います。

○喜連川委員 最後に少しだけ、せっかく日比谷委員に御発表いただいて、僕が申し上げたかったのは、やはりジュークボックスは大賛成ということがあって、私はこの間話したときに、86 国立大学は全部講義をオープンに出そうと。なぜかというレコーディングされているわけですね。だから、どこの学生もそれを全部見られるようにしましょうという言い方をしました。

委員のものを拝見して、ちょっとだけ感覚が違うなと思いましたのは、単位を取るところが、互換とかそこのフレームワークを丁寧にお書きいただいていたのですけれども、やはり MOOC を見るとすごく逆三角形なのです。つまり、入ってくる人はこんなにいるのですけれども、修了している人はほとんどいないぐらい小さくなります。ということはどういうことかという、学生に機会を与える。つまり、単位とか何とかは別にして、まずこの学問とは何なのだろうみたいなもののオポチュニティーを圧倒的に広くデジタルでできるのではないかな。そういう柔らかなジュークボックスというのですかね。

○日比谷委員 単位は確かにいっぱい書いてあったのですけれども、私はもちろん単位が絶対だと思っているわけではなくて、単位を取って学位を取ることにつなげる人はもちろん一つの権利ですけれども、そうではない人が 5 万人いようと 10 万人いようと、それはそれでいいことだと思います。

だから、緩やかなジュークボックスで、さっき金沢大の学生が倍速という話がありましたが、倍速にするかどうかはともかく、学位を目指している人であっても、A という大学で B という学問分野の授業を聞いて、先生はすごく面白いかもしれないし、つまらないなと思うかもしれないけれども、その同じ科目を、それこそ MOOC とか他大学の先生はどんなことをしているのだろうと見に行くのは大賛成で、そこで単位を取れなくても自分の大学での勉強に資するところもあるから、そういう意味でオープンにしていくことは全然大賛成です。

○喜連川委員 僕は、MOOC のビジネスモデルと逆ざやを狙うべきだと思っているのです。MOOC というか通信教育、高等教育の前回るときに出ていた話をじっと見ていると、要するに、ベーシックな部分をどうやって教えるかということにほとんどのフォーカスが当たっているのです。

大学の価値はどこにあるかという、明らかにロングテールなのです。変わった授業なのです。東大には美学工芸というユニークな講義があるのですけれども、京都大学も例えば音楽の歴史とかこれまたユニークな講義がいっぱいあるのです。そういう講義で教えられる人は日本に 1 人か 2 人か 3 人ぐらいしかいないのです。珍しい面白い講義を、でも、イノベーションを起こそうと思うといろいろな知識が必要なので、それをダイナミックに勉強しようと思ったら、そこそこ勉強できるんだよという環境を我が国家が世界に先駆け

てつくったとしたら、これは結構面白いことになるのではないかなと僕は思うのです。そこは、単位のための授業とかという次元ではなくもっとはち切れた空間こそが面白いかなと。柔らかジュークボックス。

○日比谷委員 柔らかジュークボックスはそれはそれで私はすごく面白いと思います。と言って去ります。

○喜連川委員 いいですか。ありがとうございました。ということ、大ファンです。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。藤村委員、お願いします。

○藤村委員 今、柔らかジュークボックスという話がありましたが、うちの大学も始めてみて分かったのが、特殊な内容のものをできる教員がうちの大学にいないけれども、他大学にいたらそれを見てもいいということで、正にそういうことを始めて、四国五大学が連携でそういうものを提供し合っています。ですから、そういうのは大賛成です。そのときのお願いは、金が結構かかる部分もありましたので、グッドプラクティスとして元気があったという話がありましたけれども、そんなものをもっとやれば、そういう取組が全国で出てくるかなと思ったりもしました。

2点目は、先ほどの考える力のある国民を育てたいというのは、私は全くそのとおりでして、文部科学省が Society5.0 に向けた学校バージョン 3.0 を提唱されている中で、想定外に対応する力を育てられるような教育をしなければいけないというところが一番納得できました。そのときに、諸外国では思考に関する教育などを結構されていますよね。論理ですとか、それから、コンピューターサイエンスもあるけれども、「人間教育としての情報教育」として、考えるとか感じるとか、情報の信憑性をどう見ていくといった情報の科学的な理解に基づいてどういうふうを考えていくとかといった話も含めて扱うのが基礎力だと結構諸外国は認識しています。ですから、小学校から基礎科目として Informatics とか情報科があるのですが、日本は高校からしかなくて、高校から突然大学入試に出しますとかという話があるのですが、やはり考える力とか情報の読解、コミュニケーションの仕方とか人間の心理的特性でこういうところに気をつけた方がいいよねみたいなことを含めて、教科「情報」を小学校・中学校に導入するというのも、中・長期の中に入れるではなくて、早めに可能性を検討するというようなことも入れていただいてもいいのではないかと改めて話題提供をさせていただきました。

○喜連川委員 先ほどの溝上委員のうーんとおっしゃられたところに対してのポイントは、これは経営ではないかと私は思うのです。つまり、企業を見たときこの構図がどうなっているかという、組合なのです。先生方にとってみると、それは両親というステークホルダーになっているのです。反発する構造が出てくるというのはどこでも共通している。しかも、考えることはできるかもしれないけれども、あまり真剣に考える時間がない層が社員の中にたくさんいるというのも極めてティピカルな構造なのです。それを一般化した

ときに、じゃあどうすればいいんですかという問題意識というのは、多分今まで延々と教育の先生方はお考えになってこられたのではないかと。

私が残念だったのは、いつもこの問題になるのですとしてもおっしゃるのであれば、もう一度そこをリディファインすることを、やはり難しい問題を正面から捉えるというアティチュードは残さざるを得ないのではないのかなという気がします。溝上委員と堀田委員、藤村委員のお話を聞いていると、僕はそんな気がするのです。

○堀田委員 それに異論はないのですけれども、それは教育だけの問題でもなくて、地方自治の問題とかそういう大きい話で、ここで議論しても届かないところの話なのではないかと思うのです。それはいかがでしょうか。なので、無視しているわけでも努力していないわけでもなくて、文部科学省の人たちもいろいろやっているけれども、手が届かないところ。だから、ここは政府の機関だから、それはそれでいいのだけれども、教育再生実行会議の話だけでもないいろいろなことが横たわっているのだと思うのです。

○喜連川委員 その議論はありとあらゆるところで出てきます。それで、僕の答えは極めてシンプルです。この会議の範囲はこれです。だから、本当は考えないといけないことはわかるけれど、その問題はここの会議のmatterではありません。失礼になるかもしれないけれども、その逃げをさんざんやってきて今の日本という国家はこんな状態になっています。そうではなくて、ここの問題なのだけれども、もっと広く考えるとこうだよねという原点からの議論はどこかでやった方がいいと僕は思います。これは本当に失礼なことを言っているかもしれないのですけれども、今、このコロナというのは唯一そういうことが考えられる物すごく大きなオポチュニティーなのです。このバウンダリーを義務にして、残りのものは考えないということにしてしまうと、すごく問題設定が矮小化されてしまうのです。先生、誰がこんな難しい問題を考える能力があるのですか。ここでもしやらなかったら誰が考えますか。誰も考えないのです。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 溝上委員、お願いします。

○溝上委員 先生方は非常にポジティブに話しますけれども、いろいろな意見がやはりあって決められない。それが学問の話だったら侃侃諤諤で楽しくていいのですけれども、何か明日あるいは直近にちゃんと指示を出さないといけないというときの判断の難しさというのをお話ししているのですが、ただ、それだと話が落ちないので、先ほどの急ぐべきところのチェックリストで私は具体的に言ったつもりで、子供は壊します。壊すことに対して、何で壊れるかというのは、当然家に持って帰ったり、扱いが乱暴だったりするのですけれども、そこに対して、壊れてどうなるのみたいな話はないですよ。だから自治体任せで保険をかけたりと業者が入り込んでいく話になるのですけれども、ソフト、アプリなどをどんどんインストールして自由に使わせないと本来のICT教育にはならないとは思っているのですが、それを学校が与える端末でやらないといけないのか。このレベルの議論を真正面からし始めると、直近で指示は出せないわけです。だから、結果として学校は使えない、使わないという話になる。

ここを加えたいのですけれども、中・長期的な課題ですが、今回は GIGA スクールで 1 人 1 台端末が実現しますけれども、次はないですよ。多分ないだろうぐらいの展開ですよ。だから、5 年後、BYOD とかそういうことを考えていったときに、今、全て学校から与えられる端末で話が進んでいますけれども、例えば高校、大学とかも含めて、この中・長期的な課題で書かれているいろいろなものというのは、皆さんが常に端末からネットワークにアクセスして、とにかくデータがいつも上がって行って、あとは AI とかなんとかを使って分析をするという前提に立っていますけれども、BYOD とかになってきたときに、ここに書かれている中・長期的な課題はどれぐらいできるのかなというのが非常に怪しいなと思ったりもします。

喜連川委員のおっしゃる、私の言葉ですけれども、みんなが同じように学習をするための ICT などは、正に個別最適な学びとかそういう言葉が入ってきていますが、言葉どおりの、本当にみんなと一緒にではなくて、使う人はどんどん使うし、使わない人はちょっとだしとかということが許される。例えば 4 月以降の話なのか、長期的には学校でみんな、例えば AI ドリルとかを見て同じように進んでいくところもあるでしょうけれども、やはり非常に個性的な使い方、そういうところで例えば MOOCs であったりいろいろなオンライン上の学習動画を見たりということも出てきて、あまりまとまらないのですけれども、義務教育をずっと考えたら、みんな同じように使って、みんな同じところでのデータセットが上がってきて、そこで個人差を分析してというふうについつい思ってしまうのですが、高校とか大学、あるいは 5 年後の BYOD の向かうところを考えたら、データはそんなに集まらないのではないとか、思いつきの議論です。すみません。

○谷合教育再生実行会議担当室参事官 ありがとうございます。

大変貴重な御意見を賜りたく、時間を延ばしてしまって、大分予定を過ぎてしまいました。この辺りで議論を終わりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

このデジタル化タスクフォースでございますが、これまで今日を含めて 3 回開催いたしました。これまでの議論を整理いたしまして、12 月 16 日に初等中等教育と高等教育の合同ワーキンググループを予定してございますので、その 12 月 16 日にこのタスクフォースの検討状況につきまして一度報告をしたいと考えております。

報告内容等につきましては、今日の意見発表も踏まえまして、事務局で一度整理させていただいて、後日メール等で御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。